

ハシドラッグ行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境を整備を行うため次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 令和6年 2月16日 ~ 令和8年 2月15日までの2年間
2. 内容

目標 1

管理職(課長職以上)に占める女性労働者の割合を30%にする

〈対策〉

- 令和6年4月 教育訓練の実施
- 令和6年6月 面談による評価のフィードバックでの昇格へのバックアップ

目標 2

男性社員の育児休業対象者の取得率60%以上を目指す

〈対策〉

- 令和6年4月 男性社員への取得方法等を周知
- 令和6年4月 育児休業を取得しやすい環境整備の為協議
- 令和6年5月より該当者発生都度面談実施の上育児休業取得への際説明